

です。

両浄水場ともに、熟練した職員が毎日の天気や川の状態にあわせて取水する量を調整し、水の状態にあわせて適切に処理しています。

職員は2人1組の班を4班作り、1日を2班で交替しながら浄水場を運転しており、24時間365日休まずにおいしい水を作り続けています。

また、設備の故障で水作りを止めることは、お客様に多大な迷惑をかけることにつながります。

そのためには、1日に3回、全施設の点検が欠かせませんし、わずかな異常に気づき、故障が軽いうちに修理をするなどの対応を行っています。

## 水質の検査

錦多峰浄水場には、作られた水の水質が、水道法に定められている基準に適合しているかを検査する部門があります。

ここでは、4人の職員が、50項目の水質基準と28項目の水質管理目標設定項目のすべてを検査しており、市内に配水される水道水が安全であることを厳しく管理しています。

水質検査は、水道水の原料である川の水から、お客様がご使用になる末端の蛇口まで市内の約30カ所について検査しており、検査の内容は、毎日行う濁りや味、臭いなどの基本的なものから、特殊な装置を使って測定する重金属や農薬など、様々な項目があります。検査結果は、毎月25日前後に上下水道部のホームページに掲載しています。また、水質に関する事故や、お客様からいただいた水質に関する相談にも迅速に対応できる体制を取っています。



水質検査のようす

## 災害に対する備え

川から水を取りする施設や浄水場の建設、そして水をお客様まで届ける配水管の布設などを計画し、整備していく部門が水道整備課です。

これまで、各家庭で快適に水道をご利用いただくため、計画的に配水管の

整備を行い、市の給水区域における水道普及率は、ほぼ100パーセントとなりました。

しかし、過去に布設された配水管や浄水場などの施設も古く40年ほど経過しており、水道設備の老朽化が深刻化してきています。

大きな地震などの災害時には、重要なライフラインである水道を守るため、こうした施設を計画的に耐震構造に改修しています。

## 安心してご利用ください

日頃、お客様に水道を安心してご利用いただくため水道施設の維持管理を行ったたり、水道水に関する相談に対応する部門が水道管理課です。

私たちの生活に欠かすことの出来ない水道水ですが、配水管の老朽化や、地盤沈下などによる漏水事故は避けることが難しいのが現状です。

漏水事故は、そのまま放置してしまうと、大切な水道水の無駄になるばかりか、道路や住宅地が陥没したり、水浸しになるなど危険です。

水道管理課では、浄水場から出た水道水が、正常にお客様のもとへ配水さ

れるように、配水管の維持管理を定期的に行っており、また、大きな漏水事故の際には、24時間体制で復旧工事を行います。

きれいでおいしい水がお客様の蛇口から出るように、日々努力しておりませんが、水道水をご使用されていて、異常を感じた場合にはご連絡いただければすぐに対応いたします。



漏水復旧工事のようす

●水道水に関するお問い合わせ先

水道管理課配水管係

Tel 32-6701

●水質に関するお問い合わせ先

錦多峰浄水場

Tel 67-1153